

主催：釧路商工会議所

後援：釧路市青色申告会 協力：北海道税理士会釧路支部

個人事業者のための 消費税軽減税率の経理・帳簿・決算処理 実務研修会

本年10月から消費税率が10%に引き上げられると同時に、8%の軽減税率が導入されます。これは対象商品を販売する事業者様はもちろんのこと、飲食品の購入や新聞の定期購読などを含めて、多くの事業者様の消費税実務に関係してきます。

また、毎日の記帳では「適用税率ごとに分けした経理」、お客様との取引では「複数税率に対応した請求書や領収書等の発行」などが業務の中に発生し、事務が複雑になることが想定されます。さらに、消費税の決算・確定申告についても、年の途中で税率が変わることにより、これまでと異なる対応が必要となります。

本セミナーでは、個人事業の方を対象に消費税軽減税率導入における経理処理・決算処理の実務について解説いたしますので、ぜひご参加ください。

なお、消費税に関して釧路商工会議所の記帳・決算指導や、青色申告会の決算指導会をご利用されている個人事業者様は、この機会にぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

講師

北海道税理士会釧路支部

税理士 鈴木 圭介 氏

(鈴木圭介税理士・行政書士事務所所長)

主な
内容

- ✓ 消費税軽減税率制度で変わる事
- ✓ どんな対策が必要となるか
- ✓ 複数税率の経理の仕方、書類保管
- ✓ 消費税の決算と確定申告に向けた準備
- ✓ 今から知っておきたい「インボイス」(適格請求書等保存方式)の仕組み

日時 令和元年9月3日(火) 15:00~16:30

場所 道東経済センタービル 3階研修室(釧路市大町1-1)

定員 40名

申込先 釧路商工会議所 経営相談課 (電話 0154-41-4143)

8月27日(火)までにFAX、お電話でお申込下さい。FAXの場合は下記申込書にご記入いただき、切り取らずにそのまま送信してください。(FAX: 0154-41-4000)

受講無料

事業所名・屋号		業種	
電話番号		FAX	
住所			
受講者お名前		お役職 または担当業務	
受講者お名前		お役職 または担当業務	